# 出張報告書

## 下関市議会議長殿

令和元年 9月30日

, ,	Λ <b>J</b>	113	HTX	$\Delta$	H4X		/)		11/11/11 - 2 /1 0 O H
職日	氏名								用務
7	<b>文教</b>	厚生	:委員	長	香	Ш	昌	則	
		IJ	副委	員長	井	Ш	典	子	宇部市発達障害等相談センター
		IJ	委	員	Щ	下	隆	夫	「そらいろ」について
		IJ	委	員	安	岡	克	昌	
		IJ	委	員	桧	垣	徳	雄	
		IJ	委	員	星	出	恒	夫	
		IJ	委	員	前	東	直	樹	
		IJ	委	員	坂	本	晴	美	
		IJ	委	員	阪	本	祐	季	
			担当	書記	三	浦	大	二郎	
			J.	J	本	田	知	徳	
期	間								出張先
令和元年8月2日									宇部市

## 1. 宇部市

(人口約16万5千人、面積約287km) 宇部市役所を訪問し、山﨑議会事務局長 より挨拶と宇部市の概要説明があり、香川 文教厚生委員長が答礼を行った。

宇部市は、炭鉱のまちを起源とし、県内でも有数の工業都市として発展してきたが、近年は少子高齢化の問題も抱えている。彫刻のまちとしても有名であり、2年に1度「UBEビエンナーレ(現代日本彫



刻展)」が開催されている。なお、2021年には市制施行100周年を迎えるが、同年の一部完成を目指し、現在、現庁舎敷地内において新庁舎の整備が進められている。

「宇部市発達障害等相談センター「そらいろ」について」、市役所4階第1委員会室で健康福祉部障害福祉課の藤原課長から、別添資料に基づき設立経緯や施設の概要等について説明を受けた後、質疑を行った。(以下では別添資料との重複を避け、主なものを記載する)

## (1) 宇部市発達障害等相談センター「そらいろ」について

#### ○設立経緯

宇部市では、身体障害者(1級、2級及び3級の一部)、知的障害者(療育手帳A、Bの一部)の約1,200人を対象として、「宇部市心身障害者福祉手当」を支給していた。

しかし、障害者自立支援法やその後の障害者総合支援法では、障害種別にかかわらないサービスの一元化や、給付対象の難病者への拡大が図られることなどから、同手当の廃止が検討され、廃止議案まで提出されたが、否決された。その後、再度検討を行い、廃止により得られる財源約3,000万円を使って、障害者のために活用する方向で手当が廃止となった。

活用方法は、障害者の「安心施策立案検討会」において、「障害者が求める安心」や「必要な安心施策」の2点を中心に協議が行われた。「障害者が求める安心」として「現在の安心」「将来の安心」「緊急時の安心」の3つの考え方のもと、しかも時と場合によって安心と感じることは異なるのではないかというもので、「障害者の居場所づくり」「学校や企業などで障害者の理解の促進」と方向性が示された。

また「必要な安心施策とは何か」については、「在宅障害者の不安の解消、安全の確保」「障害児の個性に合った適正な学習支援、コミュニケーション支援、発達障害児・者やその家族への支援、学校での障害者理解の促進」と方向性が示され、その後に設置された「安心施策検討会」において、具体的な施策を検討する中で、「発達障害児・者への支援」が示され、これが現在の発達障害等相談センター「そらいろ」の事業につながっている。

#### ○「そらいろ」の概要

宇部市発達障害等相談センター「そらいろ」は、平成27年6月に設立されている。 (設立が6月であるのは、既存の施設の改装と備品の調達を行っていたためである。) 設立当初は宇部フロンティア大学が受託して業務を担っていたが、事業の清算事務な どの面から、現在は宇部フロンティア大学内に設置した「NPO法人メンタルヘルス研 究所」が受託している。

委託期間は、令和元年から令和3年度までで、委託料は今年度は950万円、体制は、 責任者に宇部フロンティア大学の教授1名、常勤職員として公認心理師の有資格者1名、 その他臨床心理士などの有資格者5名の計7名で運営されている。

相談実績は、設立当初の平成27年と平成30年度を比較すると、約2倍増加している。相談対象として一番多いのは7歳から12歳の小学校の年齢で、次いで就職直後の20代から30代にかけてである。

相談件数が増加している状況ではあるが、なかなか周知がされていないことが課題であるとのことである。

### 【主な質疑】

- Q 市の支援策の中で「緊急ショートステイ」というのがあるが、発達障害児・者であっても受け入れてもらえるのか。
- A 障害者の方であれば誰でも受け入れているが、ショートステイの利用ができないことを条件としている。ただし、ショートステイの受給資格があるのならば、まずはそちらを優先してもらう。課題は、200万円の予算を確保している中で利用者が1人か2人と少ないので、対象者の拡大に向けた検討が必要と考えている。
- Q 発達障害児・者が入れるような施設が宇部市内にあるか。
- A 発達障害児・者に限定して受け入れる施設は市内にはないと思われる。
- Q 保護者も高齢化する中で、在宅でみることができないというような相談があった場合、どのような対処をするのか。
- A 受け入れてもらえる施設が少ないため、おそらくであるが、できる限り在宅でお願いすることになると思われる。
- Q 「そらいろ」の部屋数や、相談時間の目安はあるか。
- A 現在3部屋で運営している。相談時間の目安はない。利用者にはまず予約を入れて もらい、検査が絡むと3~4時間かかる場合もあるが、時間を区切る形での受け入 れはしていない。
- Q 市外の方から相談があった場合はどうしているか。
- A 原則として市内の方が対象だが、市外だからといってお断りはしていない。
- Q 発達障害の疑いがある子どもについては、その診断、認定まで行うのか。
- A 「そらいろ」は相談機関なので診断はできない。医師につなぐようにしている。 「そらいろ」では無料かつ短時間で検査ができるが、相談を苦手とする医師から、 逆に「そらいろ」での検査を勧められることもあるし、一方で「そらいろ」での検 査をすごく嫌う医師もいるので、役割を確立しないとトラブルの元にもなるので、 医師との連携を密にしていくことが大事であると考えている。
- Q 幼稚園や保育園などとの連携はどうか。
- A 保育士や幼稚園教諭に対する指導のほかに、発達障害児の相談を受けることで、比較的、連携がとれていると感じている。
- Q 今回、見直しをしたとのことだが、どのような課題があり、それを克服するために、 予算面も含めて、どう変えたのか。
- A 相談の間隔が開いたときに「問題が解決した」と判断していたようである。そのようなときに、センターのほうから「相談に来られていないが状況はどうか」とお尋ねすることが、本当の「寄り添った支援」であると思うので、その辺りの対応をお願いしたことと、委託料が削減されたことから、経費節減のため、非常勤の方のシフトを変更するなどした。
- Q 発達障害等相談センターの「等」には、引きこもりの方も含まれるのか。

- A 「等」とは「その疑いがある方」という意味である。引きこもりの方の支援については、市が別のNPO法人に委託して事業を行っている。
- Q 発達障害者の方で、職場でなじめない原因が職場側にあるときに、「そらいろ」が 職場に出向いて指導することはあるのか。
- A そこまでやるのが「寄り添った支援」であると思うが、本当にそこまでできている かはわからないところである。

## ○「そらいろ」現地視察

市役所での説明を受けた後、宇部市多世代ふれあいセンターへ移動し、宮崎相談員、増田相談員から「そらいろ」の事業概要について説明を受けた。

「そらいろ」は、宇部市多世代ふれあいセンター5階にあり、生活相談、保護者サポート、支援者育成、普及啓発、関係機関との連携、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参



加までの切れ目ない支援体制整備事業に関することなどを行っている。

## 【主な質疑】

- Q 相談体制の状況はどうか。
- A 1日の体制は常勤1名、非常勤1名の2名で対応している。
- Q 相談者は定期的に来られるのか、随時来られるのか。
- A 中には定期的に来る人もいるが、不安なことがあればまた来てくださいということ にしており、状況によって変わる。
- Q 相談者の中には専門機関に行くのにためらいがある方もいると思うが、そのような 方への対応は。
- A 話を聞き、アドバイスすることで解決することもあるし、場合によっては医療機関等にお願いしなければならないこともあるので、そのときは専門の機関にきちんとつなぐということを行っている。
- Q 障害者を雇用する事業者に理解してもらうにあたり、苦労をしていることはあるか。
- A 今でこそ発達障害に関する書籍も充実しており、情報がたくさんあるが、支援する 人がすべてを理解しているかといえばまだまだである。発達障害と一口にいってもい ろいろ種類があり、困っていることが違うので、事業所のほうから相談を受けたら、 事業所や本人の話を聞き、職場での様子も確認して、本人の特性にあった対応を一緒

に考えるようにしている。

- Q アンケート結果によると、50%を超える方があまり満足していないということを 聞いたが、その原因は何であると思うか。
- A 障害者の方は、治療が難しく、完治することがないということで、どうしても気分に波がある。そのような特性があるので、満足いただけないというのは、周りの方々に理解してもらえない中で、このセンターで言われたことが実現できないというもどかしさがあり、その矛先がセンターの相談員となってしまうということは否定できないところである。
- Q 医療機関に行くと薬が処方されることがあるが、そのあたりの影響はあるか。
- A 心を和らげるのにある程度効果的な薬もあるが、薬を飲んで治るものではない。だからこそ難しいものであり、家族の心や本人の心を安定をさせて、少しでも安心や自信を取り戻せるような関わりをして、自分の役割を少しでも果たせるようにつないだり、自助グループの中でお互いに気持ちを理解しながら、前向きな方向へ進めるようにできればと考えている。